

職場における死亡災害撲滅に向けた緊急要請

～ショートカットを認めない。基本的な作業方法の遵守状況の確認とその徹底を～

宮城労働局管内では、昨年夏場から死亡災害や一歩誤れば大事故になりかねない災害が続いておりましたが、本年に入って、アセチレンガスボンベから漏出したガスに引火する災害やフォークリフトの転倒による死亡災害が発生しています。

死亡災害を含む重篤な災害の多発傾向は収束する気配がなく、極めて憂慮すべき事態となっております。

最近発生したこれら災害の要因は、作業の効率を優先し安全を軽視していた、リスクアセスメントが不十分であったなど基本的な安全管理の取組が徹底されていないものが多く見られます。これらの災害の多くが地域を牽引する大企業又はその下請事業場で発生しており、安全水準の低下が懸念されるところであり、今後とも相当の危機感を持って労働災害防止対策に取り組む必要があります。

事業者の皆様におかれましては、災害の発生していない事業場でも他人事と考えず、災害を起こさないという強い意志のもと、死亡災害の撲滅に向け、基本的な安全活動の着実な実施・確認という原点に立ち返って、企業の安全衛生活動と安全作業の状況の総点検をしていただくよう要請いたします。

また、職場における安全の確保は、経営トップから第一線の皆様までの全員が一致協力してなせるものと理解しております。関係者が一体となって以下の取組を徹底し、労働災害防止に努めていただきますよう、併せて要請いたします。

- 1 これまで事故のなかった作業も含め、作業を担当する労働者に対して、安全作業マニュアル等基本的な作業方法の遵守状況の確認等、職場内の安全衛生活動の総点検を実施し、併せて、職場内の危険要因の点検と措置を行うこと
- 2 安全管理者、安全衛生推進者等を選任し、当該者にその職務を確実に遂行させるなど、事業場の安全管理体制を確立すること
- 3 作業を担当する労働者に対して、雇入れ時・配置転換時の教育等を徹底するなど、効果的な安全衛生教育を実施すること

平成30年1月23日

宮城労働局長 北條 憲一

別表

平成29年8月以降に発生した主な死亡災害等一覧（宮城労働局管内）

| | 発生年月 | 発生時間 | 事故の型 | 起因物 | 業種 | 事業場の労働者数 | 被災程度別 | 災害の概要 |
|----|----------|--------|------------|------------------|--------------------------------|----------|-------|---|
| 1 | 平成29年8月 | 午後4時頃 | はさまれ、巻き込まれ | コンベア | 鉄骨・鉄筋コンクリート造家屋建築工事業 (3.2.1) | 1～9人 | 死亡 | 壁補修工事中、コンベア点検用のステージから、壁補修用足場に移る際、当該コンベア内に落下し、巻き込まれ、死亡した。 |
| 2 | 平成29年8月 | 午前8時頃 | 爆発 | 炉・窯等 | 鉄鋼業 | 300人以上 | 不休 | 炉内に冷却水の浸水があり、炉内で爆発が発生した。負傷者なし。 |
| 3 | 平成29年9月 | 午前8時頃 | 交通事故(道路) | トラック | 一般貨物自動車運送業 (4.3.1) | 10～29人 | 死亡 | 国道のトンネル内を走行していたトラックが縁石に接触し、その弾みで対向車線をはみ出し、対向車線を走行してきた路線バスに正面衝突し、トラックの運転手が死亡した。 |
| 4 | 平成29年9月 | 午前9時頃 | 爆発 | 炉・窯等 | 鉄鋼業 | 30～49人 | 不休 | 操業終了後、炉内冷却のため散水作業をしていたところ、炉内で爆発が発生し、火傷や眼を負傷した。 |
| 5 | 平成29年9月 | 午前10時頃 | 墜落、転落 | その他の仮設物、建築物、構築物等 | 倉庫業 (8.4.1) | 10～29人 | 死亡 | 穀物を入れていた空サイロ内下部の配管上で、ケレン棒を使用して、サイロ内壁面に付着した穀物の粉をかき落とす作業をしていた作業員が、サイロ底部に転落し、そこに次々とはがれ落ちてきた穀物の粉に埋まり、窒息死した。 |
| 6 | 平成29年10月 | 午前8時頃 | はさまれ、巻き込まれ | その他の一般動力機械 | 産業廃棄物処理業 (15.1.2) | 10～29人 | 死亡 | 被災者が空き缶等を圧縮するスクラッププレスに缶類を並べていたところ、センサーが被災者の身体を検知したため、当該プレスが動き出し、身体をはさまれ、死亡した。 |
| 7 | 平成29年11月 | 午後9時頃 | はさまれ、巻き込まれ | その他の一般動力機械 | 製鉄・製鋼・圧延業 (1.10.1) | 100～299人 | 死亡 | 鋼材を結束する機械を停止させ、2名でその掃除・点検をしていたが、被災者が当該機械から離れる前に相方が機械の運転を再開してしまい、被災者が動いた当該機械の間にはさまれ、死亡した。 |
| 8 | 平成29年12月 | 正午頃 | 墜落、転落 | 屋根、はり、もや、けた、合掌 | 鉄骨・鉄筋コンクリート造家屋建築工事業 (3.2.1) | 1～9人 | 死亡 | 鉄骨造工場増築工事現場で、組立て中の鉄骨柱が傾き、柱間を渡していた梁の上にいる被災者が約7mの高さから墜落し、死亡した。 |
| 9 | 平成30年1月 | 午前9時頃 | 火災 | 溶接装置 | 鉄骨・鉄筋コンクリート造家屋建築工事業 (3.2.1) | 1～9人 | 不休 | 鉄筋の圧接作業中、アセチレンガスのボンベの接続箇所にごガス漏れが認められたので、バルブを開めようとしたところ、漏れたガスに引火し、火傷を負った。 |
| 10 | 平成30年1月 | 午後2時頃 | 転倒 | フォークリフト | 造船業 | 100～299人 | 死亡 | フォークリフトを使用して荷を吊り、移動中、フォークリフトが転倒し、運転席から投げ出された運転手が路面とヘッドガードの間にはさまれ、死亡した。 |